

令和 2 年流山市教育委員会第 8 回定例会会議録

- 1 日 時 令和 2 年 8 月 27 日（木曜日）
開会 午前 9 時 50 分
閉会 午前 11 時 40 分
- 2 場 所 八木北小学校 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
教育総務課長 大川 裕
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 中曽根 仁史
スポーツ振興課長 佐藤 慎一郎
公民館長 鶴巻 浩二
図書館長 新倉 英之
博物館長 小栗 信一郎

7	事務局職員	教育総務課長補佐	川名 健二
		教育総務課庶務係長	矢代 薫
		教育総務課主事	石戸 寛論

8 議案等

- 議案第 4 2 号 令和 2 年度教育費補正予算案について
- 議案第 4 3 号 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 4 4 号 権利の放棄について
- 議案第 4 5 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 議案第 4 6 号 指定管理者の指定の原案について(おおぐろの森小学校区学童クラブ)
- 議案第 4 7 号 指定管理者の指定の原案について(八木北小学校区第 3 学童クラブ)
- 議案第 4 8 号 指定管理者の指定の原案について(南流山小学校区第 2 あすなろ学童クラブ)
- 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結の原案について
- 報告第 8 号 臨時代理の報告について(教育財産の目的外使用)

9 議事の内容

(開会 午前 9 時 50 分)

田中教育長	ただいまから、令和 2 年流山市教育委員会議第 8 回定例会を開会します。 まず、令和 2 年流山市教育委員会議第 7 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘などございますか。 (特になし との声あり)
田中教育長	特になしということですので、承認することにいたします。 それでは、教育長報告をお願いします。
学校教育部長	私から 2 点御報告いたします。1 点目は、中学校親善試合の実施についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種大会が中止になる中、中学校 3 年生のこれまでの努力や思いなどの心情等を考慮し、小中学校体育連盟が中心となり、中学校親善試合を実施しました。会場が密にならないように、日程については 7 月 23 日、25 日、8 月 1 日、2 日の 4 日間に分けて、陸上、水泳、野球、サッカー、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、バ

ドミントン、ソフトボール、卓球、剣道の試合を行いました。子どもたちからは「最後に試合ができてよかった」、「このメンバーでできてうれしい」等の声が上がっておりました。試合の運営は、十分な感染症対策のもと行われました。試合前の検温や競技時間の短縮、更衣室や休憩・待機場所の消毒をすること、また、子どもたちの応援も、接触を避けるためハイタッチの禁止や、飛沫飛散防止のため大声での応援を避けて行っていました。更に、小中学校体育連盟は、大会が中止となり、悔しい思いをした中学3年生のために、流山市オリジナルクリアファイルを作成し、3年生に贈呈しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、練習や試合ができていない異例の年となりましたが、この親善試合は3年生の集大成の場として、大切な思い出になると思います。

2点目は、2学期の始業式が8月24日（月）に行われ、例年より3週間ほど短い夏休みが終了いたしました。2学期の始業式の欠席者数について御報告します。学校に連絡があった欠席者の人数は、小学校172名、中学校87名で、小中合計259名となっております。そのうち、発熱や風邪の症状で欠席した、出席停止扱いは小学校41名、中学校5名で、小中合計46名です。これは欠席者の約18%にあたります。次に、症状等はないが保護者の判断で学校を休ませる特別欠席については、小学校8名、中学校2名で合計10名でした。兄弟や家族に発熱した者がいる場合などに、保護者の判断で欠席させるものです。また、学校に連絡がなかった欠席者の人数については、小学校5名、中学校50名で、合計55名です。連絡がなしの欠席者については、各学校が電話連絡や家庭訪問をし、安否確認を行っております。例年より短い夏休みでしたが、2学期も児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、支援してまいります。以上です。

田中教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等ありましたらお願いいたします。

（特になし との声あり）

特にないようですので、以上で教育長報告については終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第42号「令和2年度教育費補正予算案について」、議案第44号「権利の放棄について」、議案第46号から議案第48号「指定管理者の指定の原案について」、議案第49号「工事請負契約の締結の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、

流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。

よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第43号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(生涯学習施設の関係規則について、様式等を整備する旨の説明)

今回の改正は、生涯学習部で所管している生涯学習施設12施設の関係規則について、様式等を整備するものです。まず、今回の改正の背景について御説明します。令和元年度に、生涯学習課が総務課のリーガル・ドックを受け、生涯学習センターの規則で定める様式等について、多くの指摘を受けて改善することになりました。そこで、生涯学習センターの規則改正に合わせて、生涯学習施設の関係規則の様式等を改正し、例規の質の向上を図るものです。

それでは、具体的に改正内容について御説明します。議案書10ページから165ページと、非常に多くの改正をさせていただいておりますが、改め文と新旧対照表をそれぞれ付けております。今回の改正の主な内容が分かるページとして、91ページをご覧ください。こちらは文化会館の使用許可に関する様式の新旧対照表で、右が改正前、左が改正後となります。まず、今回の改正の1点目として、様式の名称が、改正前は「流山市文化会館等使用許可（申請却下）書」となっておりましたが、この「申請却下」を、申請を却下するものではなく「不許可」とする行政行為だということで、「不許可」という表現に改めました。2点目は、表の上に書かれている文章について、行為の根拠規定を明記しております。改正後の文章をご覧くださいと、「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例第11条の規定により」ということで、ここに規定の根拠を明記するというものです。3点目は、一番下の部分に、不許

可にした場合の不利益処分について、教示に関する文を明記しました。こちらにあるとおり、行政不服審査法による審査請求や、行政事件訴訟法に基づき処分取り消しの訴えを提起することができる、ということを、こちらに教示ということで明記しております。大きくはこの３点について、今回各規則で改めをしております。個所数で申し上げますと、「申請却下」の表現を「不許可」に改めたものが３８個所、様式についてそれぞれの行為の根拠規定を設けたものが５２個所、不利益処分に対する教示に関する文を明記したものが２７個所となっております。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第４３号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第４３号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第４５号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(令和元年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨の説明)

教育総務部長

令和元年度の評価表の作成にあたっては、昨年度のご指摘を受け、新規事業と継続事業の区別がつくように、表記を改善しております。具体的には、新規事業は事業名の前に「【新】」と表記しております。また、全体を通して表現や表記等に差が出ないように、全体の表現を統一しております。なお、説明は各部署単位で行います。教育総務部、学校教育部、生涯学習部の順で行いますのでよろしく願いいたします。

まず私からは、教育総務部所管の主な事業について御説明いたします。はじ

めに教育総務課の主な事業についてです。10ページ「校外学習バス運営事業」は、教育総務課において校外学習バス運行委託契約を締結し、小中学校の児童・生徒の校外学習において、限られた時間の中で効率よく安全に施設間を移動するため、バスの借上げを行っているという事業です。令和元年度においては、平成31年4月から3年間を履行期間とした校外学習バス運行委託契約に基づき、小学校3、4年生の校外学習を中心としつつ、特別支援学級の申込みについても受付を行っております。1日の利用台数上限枠を従来の5台から7台に増加したことにより、学校からの申込み台数全てを確保することができております。34ページ「学童クラブ施設整備事業」は、児童数の増加を踏まえ、計画的に学童クラブを整備するという事業です。令和元年度は鰯ヶ崎小学校区、東小学校区、流山小学校区で施設の整備を行い、それぞれ定員を増員しております。今後も計画的に施設整備を進め、需要の増加に対応した適切な保育環境の確保に努めてまいります。

次に、学校施設課の事業について御説明します。12ページ「八木北小学校校舎等建設事業」は、児童数の増加に対応し、校舎棟の増築及び既存棟の改修を行うもので、校舎棟の増築に伴い、既設プールは解体し、増築される校舎棟の屋上にプールを設置するものです。本日の会場が、実際に増築し完成した建物です。「新設小学校建設事業」は、流山おおたかの森駅周辺の児童数の増加に対応するため、大畔地区に、令和3年4月開校のおおぐろの森小学校を建設するものです。自然豊かな大畔地区の特性を生かし、周辺環境と調和した地域の教育拠点として、木造3階建ての学校を建設いたします。教育総務部所管の主な事業の説明は以上です。

学校教育部長

学校教育部の主な事業を御説明いたします。14ページ「小中学校就学援助事業」では、経済的理由により就学が困難な児童及び生徒について、学用品費等の援助を行っております。令和元年度は、新たにPTA会費等の項目を追加し、支給項目を拡充しました。16ページ「学校給食公会計化事業」では、学校給食費を令和2年度から、学校ごとに管理する私会計から、市の歳入歳出予算で管理する公会計に移行するための準備を行いました。具体的には、市が給食費を徴収するための例規等の整備、口座振替に係る金融機関との手続き、保護者への給食の申込書の提出や口座登録等の手続きの依頼、学校給食費管理システムの導入、及び食材納入業者との契約等を行いました。20ページ「ICT学習空間整備事業」では、小学校15校及び中学校4校のパソコン室及び特別支援学級に、タブレットパソコンを導入しました。また、ICT拠点校であ

る八木中学校、西深井小学校、向小金小学校の3校には、校内無線LANの整備を行い、電子黒板機能付きプロジェクタを導入しました。令和2年度から実施されるプログラミング教育の推進のため、小型ロボット「ロボホン」を導入し、年間3回の研修会を実施いたしました。学校教育部からは以上です。

生涯学習部長

生涯学習部に関わる事業について説明いたします。5ページをご覧ください。施策1「いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進」について御説明します。まず「夏休みの学校開放による『子どもの居場所づくり』事業」、公民館所管の事業です。夏休み期間において、保護者等が日中働いている小学生に対して、学校の施設の一部を使用して居場所の提供を行う事業を実施いたしました。26日間の安全な運営を確保するため、各会場にスタッフリーダー1名とスタッフ4名を配置し、学習プログラム、イベントの際には、地域で活動している方など、外部講師を迎えて行いました。また、江戸川大学の学生5名に、運営ボランティアとして協力を得ました。各会場の参加児童数は、小山小学校749名、おおたかの森小学校795名、南流山小学校802名でした。各会場の定員を、前年度の30人から50人に増やしたことにより、より多くの参加者を受け入れることができました。8ページ「おおたかの森こども図書館資料充実事業」は、「流山市子どもの読書活動推進計画」のブックスタート関連事業「おはなししゅっぱつしんこう！」として、市内の子育て関連施設にブックセットを設置したものです。幼児向けブックセット設置が幼稚園9施設、乳幼児向けブックセット設置が保育園5施設、児童館7施設、保健センター1施設で、合計22施設、1,335冊を配布いたしました。今後についても、この事業は継続していきたいと考えております。

次に22ページをご覧ください。施策3「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」について御説明します。「姉妹都市少年スポーツ交流事業」は、姉妹都市との交流及び青少年の健全育成を目的として、姉妹都市相互の試合会場で実施される少年スポーツ交流事業を支援するものです。昨年度は福島県との交流事業として、7月には市内でサッカーの交流試合、8月には相馬市で野球、剣道の交流試合が開催されました。参加人数は、サッカーが252名、野球が78名、剣道が60名、合計390名の児童が参加しました。今後の課題としては、相馬市以外の姉妹都市との交流及び補助金利用団体の拡充が必要であると考えており、今年度、補助金交付要綱の改正及び予算を増額したところですが、残念ながら今回は新型コロナウイルス感染症の蔓延ということで中止となっております。

続いて25ページをご覧ください。施策4「ながれやま市民文化の継承と醸成」について御説明いたします。「市民芸術劇場事業」は、市民団体と市教育委員会職員で組織する実行委員会主催でコンサートなどを開催し、市民の皆様に低廉な価格で舞台芸術の鑑賞の機会を提供するものです。昨年度は新たなジャンルとして、ピアノ連弾で若年層に大変人気のある「鍵盤男子」のコンサートを行いました。観客数は612名となっております。なお、東日本大震災被災地復興支援チャリティーコンサートとして開催し、チケット代の一部と代表者からの寄附金として、259,045円を、姉妹都市の相馬市へお送りしました。続いて26ページの、新たな事業である「おおたかの森ホール開館記念事業」は、平成31年4月にオープンのおおたかの森ホールの開館記念事業として、年12回のオープニングコンサートを開催するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月の開催は中止しましたが、11回開催し、毎回約500席のホールがほぼ満席となりました。クラシックから子ども向けのコンサートなど、市民の皆様に良質な音楽を楽しんでいただけたものと思います。このコンサートにより、当施設を市内外に広くPRできたものと考えております。28ページ「文化財保存活用整備事業」は、国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の保存整備に係わる基本設計の委託をいたしました。修理前の土蔵の見学会は122名の参加を得ました。なお、こちらは評価をBとしておりますが、これは、鰯ヶ崎三本松古墳古塚碑の移設及び覆屋の整備をする予定でしたが、設置予定の公園が、運動公園地区の区画整理地内にあり、公園整備工事の影響で昨年度実施できなかったことによるものです。この古塚碑については、今年度設置をする予定です。

続きまして31ページをご覧ください。施策5「スポーツ活動の基盤づくり」について御説明します。「スポーツ講習会・大会開催事業」については、流山ロードレース大会を10月に開催し、4,413名の参加を得ました。市民スポーツ大会には5,671名の参加がありました。こうした形で非常に多くの参加者を得て、スポーツの振興を図りました。32ページの新たな事業である「市民総合体育館備品等整備事業」は、災害の際に避難所用として使用可能な空手フロアマットを購入し、設置いたしました。空手大会にも利用いただきましたが、令和元年10月に発生した台風19号に伴い、キッコーマンアリーナを避難所として設営した際に、購入したフロアマットをメインアリーナに敷き詰め、市内最大の避難所として開設いたしました。説明は以上です。

杉浦教育長職務代理者

多岐にわたり、事務局の皆さんの努力がいろいろな場面で発揮されているというのが大変よく分かる評価書でした。具体的に内容・根拠等示されていて、皆さんのご努力の跡がよく伺えるものだったのですが、何点か気になる点がありました。1点は11ページの「小学校PCB混入電気機器改修事業・中学校PCB混入電気機器改修事業」ですが、業者の方とのやり取りの中で結果的にできなかったということで、これはさまざまな事情がありそうなのだと思いますが、全く取組がないのに「A」という評価はどうなのでしょう。というのは、今年度の評価書を作る時に、新型コロナウイルス感染症の関係で、当初計画していたものができなかった事業が目白押しになると思うのです。その時に、その評価の仕方について、事業ができなかったものについては、場合によっては「評価不能」ですとか、「評価に該当しない」といった言い方にするのはどうでしょうか。これはひとつの意見ですので、今年度分の評価書を作る時にご検討いただければ幸いです。もう1点は、評価委員の方も触れられていることなのですが、評価は100%達成してA、99%から71%がB、というABCの根拠が、計画どおりきちんとできたからAでしょう、というなんとなく感覚的なものが、全部とは言いませんが、もしかしたらあるかもしれないので、何%というのであれば、目標自体にもっと数値目標が書き込まれてもいいのではないかと思います。全ての事業に入れるのは無理かもしれませんが、評価の根拠になるものですので、改善策の中に、来年度の数値目標を入れるものは入れてみてはどうでしょうか。これだけのものにしていきたい、という具体的な数値目標を入れた改善策についても、来年度の検討課題のひとつにさせていただけたらと思います。最後に、昨年度は、いじめ対策調査会や市の取組がマイナスイメージで報道されたようなことがありましたが、それに関しては、全く文言として触れられていないので、どこかで触れられていてもよかったのではないかと感じました。

堀内委員

学識経験者の方の御意見の中で、公民館の、東京理科大学や流山高校と連携した事業について書かれていますが、現在の小中学生がいずれ進学をされる際、あるいは社会人としてのイメージを抱くのに、こうした事業は非常に参考になると思います。また、私もお正月に文化会館で行われた、近隣の高校がほぼ全て参加した演劇の事業を参観したのですが、部活動に取り組む高校生の姿を、非常に好感を持って観た記憶があります。身近な機会として、こうした高校、大学との連携事業や公民館の事業等をアナウンスいただいて、実際にお話

を聞くだけではなく、体験できる機会を、コロナ禍が落ち着いたらもう少し増やしていただければと思いました。

田中教育長

いただきました御意見は、今後、特に今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、いろいろな事業について実施できないものもありますので、その辺りも加味しながら、改善できるところは改善し、来年度もまた準備していきたいと思います。ありがとうございました。

ほかに御意見、ご質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第45号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第45号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第8号「臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校施設課長

(東京電力パワーグリッド株式会社より、大畔地区新設中学校への電気及び電気通信供給に必要な本柱等を、同校敷地の一部に設置したい旨申請があったことから、教育財産使用許可について臨時代理した旨の説明)

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第8号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長	御異議なしと認めます。よって報告第８号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。
指導課長	(令和３年度使用教科用図書について、オンライン学習利用状況について、流山市GIGAスクール構想の方向性及びタブレット端末のOSについて報告)
公民館長	(夏休み親子チャレンジ教室、舞台ワークショップ、鈴虫飼育教室、ゆうゆう大学休校について報告)
生涯学習課長	(令和３年成人式について報告)
博物館長	(大畔中ノ割遺跡発掘現場見学会について、企画展、学校への出前授業について報告)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。 (特になし　との声あり)
田中教育長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。 (傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始) 議案第４２号「令和２年度教育費補正予算案について」 教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。 (主な質疑) (問)「新設小学校建設事業」で「不具合が生じた」とあるが、これはどのようなものだったのか。 (答) 地権者の移転先に設置した擁壁が、昨年雨が多かったことで少し傾いたり沈んだりしてしまったため、土から全部入れ直し、擁壁を設置し直すということが生じたので、その工事代として新たに計上した。

(問) 各施設のトイレのレバーハンドルが整備されることは良いことだと思うが、管轄は違うかと思うが、保育園、幼稚園、福祉センターといった、子どもたちが集まる市の他の関連施設についても整備されていくのか。

(答) 公共施設の蛇口は変更すると聞いている。

議案第 4 4 号「権利の放棄について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第 4 6 号、議案第 4 7 号、議案第 4 8 号「指定管理者の指定の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) おおぐろの森小学校の学童クラブを新しく管理をすることになった会社は、事業所がこの近くにあるのか。

(答) 事業所は市内にはないが、県内近辺で複数の同内容の事業実績があり、プレゼンテーションにおいてもその点の評価が高く、選定されたという経緯である。

(問) 勤務するスタッフはこの近辺に住んでいる人になるのか。

(答) その会社に所属している従業員の方で、当然通勤のこともあるので、近くに住んでいる方が執務することになると思うが、具体的にどこに住んでいる方が来るという話はまだ聞いていない。

議案第 4 9 号「工事請負契約の締結の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項があればお願いします。

いじめ防止相
談対策室長
田中教育長

(重大事態案件最終報告について、訴訟の提起について(国家賠償事件))

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、9月30日(水曜日)、午前10時から開催したい

と思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、9月30日(水曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、令和2年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

(閉会 午前11時40分)